(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2011-227865 (P2011-227865A)

(43) 公開日 平成23年11月10日(2011.11.10)

(51) Int.Cl. **GO6F 3/06 (2006.01)**

F I GO 6 F 3/06

3/06

GO6F

301M 301Z テーマコード (参考) 5BO65

審査請求 未請求 請求項の数 12 OL (全 18 頁)

(21) 出願番号 特願2010-274975 (P2010-274975) (22) 出願日 平成22年12月9日 (2010.12.9) (31) 優先権主張番号 特願2010-82452 (P2010-82452) (32) 優先日 平成22年3月31日 (2010.3.31)

(33) 優先権主張国 日本国(JP)

(71) 出願人 000006747

株式会社リコー

東京都大田区中馬込1丁目3番6号

(74)代理人 100089118

弁理士 酒井 宏明

(72) 発明者 内田 貴之

東京都大田区中馬込1丁目3番6号 株式

会社リコー内

(72) 発明者 藤林 敏啓

東京都中央区勝どき3丁目12番1号フォ アフロントタワー1 リコー1Tソリュー

ションズ株式会社内

最終頁に続く

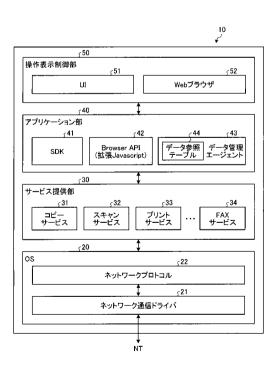
(54) 【発明の名称】画像形成装置、記憶制御方法及び記憶制御プログラム

(57)【要約】

【課題】記憶領域の容量の制限をユーザに意識させることなくデータを保存可能であり且つ保存したデータへの 効率的なアクセスを実現可能な画像形成技術を提供する

【解決手段】データ管理エージェント43は、UI51 に受け付けられたユーザの操作入力に応じたWebページの保存をWebブラウザ52から指示されると、ページバッファに記憶された当該Webページを示すデータを用いて、保存データを作成してこれを画像形成装置10内に記憶させる。そして、データ管理エージェント43は、所定の条件に応じて、画像形成装置10内に記憶された保存データの保存先を外部記憶装置に適宜決定して、保存先を外部記憶装置に決定した保存データを外部記憶装置に移動させたり、画像形成装置10内に記憶れた保存データの保存先を外部記憶装置に適宜決定して、保存先を外部記憶装置に決定した保存データを外部記憶装置に移動させたりする。





【特許請求の範囲】

【請求項1】

ネットワークを介して外部記憶装置と通信可能であり、画像の形成に関する機能が予め組み込まれた画像形成装置であって、

データを記憶可能な第1記憶手段と、

ユーザからの操作入力を受け付ける操作入力受付手段と、

データを保存する操作入力を前記操作入力受付手段が受け付けた場合、前記データを前記第1記憶手段又は前記外部記憶装置に記憶させる記憶制御手段と、

所定の条件に応じて、前記第1記憶手段に記憶されたデータである第1データの保存先を前記外部記憶装置に決定する及び前記外部記憶装置に記憶されたデータである第2データの保存先を前記第1記憶手段に決定することのうち少なくとも一方を行う決定手段とを備え、

前記記憶制御手段は、前記決定手段が決定した保存先に前記データを記憶させることを特徴とする画像形成装置。

【請求項2】

Webページを示すデータを記憶するページバッファと、

前記データを保存する操作入力を前記操作入力受付手段が受け付けた場合、前記ページバッファに記憶されたデータを用いて、保存対象のデータを作成する作成手段とを更に備

前記記憶制御手段は、前記作成手段が作成した前記データを前記第1記憶手段又は前記外部記憶装置に記憶させる

ことを特徴とする請求項1に記載の画像形成装置。

【請求項3】

前記決定手段は、前記第1データ及び前記第2データのうち少なくとも一方のデータに対するユーザの利用状況に応じて、前記第1データの保存先を前記外部記憶装置に決定する及び前記第2データの保存先を前記第1記憶手段に決定することのうち少なくとも一方を行う

ことを特徴とする請求項1又は2に記載の画像形成装置。

【請求項4】

前記決定手段は、前記第1記憶手段において新たに記憶可能なデータ量に応じて、前記第2データのうち、他に比べて利用される可能性が高いであろう第3データの保存先を前記第1記憶手段に決定し、

前記記憶制御手段は、前記第3データを前記外部記憶装置から前記ネットワークを介して取得してこれを前記第1記憶手段に記憶させる

ことを特徴とする請求項3に記載の画像形成装置。

【請求項5】

前記決定手段は、前記第1記憶手段において新たに記憶可能なデータ量に応じて、前記第1データのうち、他に比べて利用される可能性が低いであろう第4データの保存先を前記外部記憶装置に決定し、

前記記憶制御手段は、前記第4データを前記第1記憶手段から取得してこれを前記ネットワークを介して前記外部記憶装置に記憶させる

ことを特徴とする請求項3又は4に記載の画像形成装置。

【請求項6】

前記データが記憶されたのが前記第1記憶手段又は前記外部記憶装置であるかを示す保存先と、前記データの利用状況とを示す参照情報を記憶する第2記憶手段と、

前記記憶制御手段が前記データを前記第1記憶手段又は前記外部記憶装置に記憶させた場合、前記参照情報を前記第2記憶手段に記憶させる又は前記第2記憶手段に記憶された前記参照情報によって示される前記保存先及び前記利用状況を更新する管理手段とを更に備える

ことを特徴とする請求項3乃至5のいずれか一項に記載の画像形成装置。

10

20

30

40

【請求項7】

前記決定手段は、前記第1記憶手段に記憶された第5データを削除する操作入力を前記操作入力受付手段が受け付けた場合、前記参照情報によって示される前記利用状況を参照して、前記保存先が前記外部記憶装置であることが示される第2データのうち、他に比べて利用される可能性が高いであろう第3データの保存先を前記第1記憶手段に決定し、

前記記憶制御手段は、前記第5データを前記第1記憶手段から削除し、前記第3データを前記外部記憶装置から前記ネットワークを介して取得してこれを前記第1記憶手段に記憶させ、

前記管理手段は、前記第5データに対する前記参照情報を前記第2記憶手段から削除し、前記保存先が前記外部記憶装置から前記第1記憶手段に変更された前記第3データに対して前記保存先が前記外部記憶装置であることを示すように前記参照情報を更新することを特徴とする請求項6に記載の画像形成装置。

【請求項8】

前記決定手段は、前記データを保存する操作入力を前記操作入力受付手段が受け付けた場合、前記参照情報によって示される前記利用状況を参照して、前記保存先が前記第1記憶手段であることが示される第1データのうち、他に比べて利用される可能性が低いであるう第4データの保存先を前記外部記憶装置に決定し、

前記記憶制御手段は、前記データを前記第1記憶手段に記憶させ、前記第4データを前記第1記憶手段から取得してこれを前記ネットワークを介して前記外部記憶装置に記憶させ、

前記管理手段は、前記データに対して前記保存先が前記第1記憶手段であることを示すように前記参照情報を前記第2記憶手段に記憶させ、前記保存先が前記第1記憶手段から前記外部記憶装置に変更された前記第4データに対して前記保存先が前記外部記憶装置であることを示すように前記参照情報を更新する

ことを特徴とする請求項6又は7に記載の画像形成装置。

【請求項9】

前記ネットワークを介して複数の前記外部記憶装置と通信可能である場合且つ前記決定手段が前記保存先を前記外部記憶装置に決定した場合、複数の前記外部記憶装置のうち、前記保存先となる前記外部記憶装置を選択する選択手段を更に備えることを特徴とする請求項1乃至8のいずれか一項に記載の画像形成装置。

【請求項10】

前記選択手段は、前記ネットワークを介して複数の前記外部記憶装置と通信可能である場合且つ前記決定手段が前記保存先を前記外部記憶装置に決定した場合、複数の前記外部記憶装置のうち、前記ネットワークを介した通信における到達可能性が一番高い外部記憶装置を前記保存先として選択する

ことを特徴とする請求項9に記載の画像形成装置。

【請求項11】

ネットワークを介して外部記憶装置と通信可能であり、画像の形成に関する機能が予め組み込まれた画像形成装置で実現される記憶制御方法であって、

前記画像形成装置は、データを記憶可能な第1記憶手段と、ユーザからの操作入力を受け付ける操作入力受付手段と、記憶制御手段と、決定手段とを備え、

前記記憶制御手段が、データを保存する操作入力を前記操作入力受付手段が受け付けた場合、前記データを前記第1記憶手段又は前記外部記憶装置に記憶させる記憶制御ステップと、

前記決定手段が、所定の条件に応じて、前記第1記憶手段に記憶されたデータである第 1 データの保存先を前記外部記憶装置に決定する及び前記外部記憶装置に記憶されたデータである第2 データの保存先を前記第1記憶手段に決定することのうち少なくとも一方を行う決定ステップとを含み、

前記記憶制御ステップでは、前記決定ステップで決定された保存先に前記データを記憶させる

10

20

30

40

ことを特徴とする記憶制御方法。

【請求項12】

ネットワークを介して外部記憶装置と通信可能であり、画像の形成に関する機能が予め組み込まれた画像形成装置の有するコンピュータを、

データを記憶可能な第1記憶手段と、

ユーザからの操作入力を受け付ける操作入力受付手段と、

データを保存する操作入力を前記操作入力受付手段が受け付けた場合、前記データを前記第1記憶手段又は前記外部記憶装置に記憶させる記憶制御手段と、

所定の条件に応じて、前記第1記憶手段に記憶されたデータである第1データの保存先を前記外部記憶装置に決定する及び前記外部記憶装置に記憶されたデータである第2データの保存先を前記第1記憶手段に決定することのうち少なくとも一方を行う決定手段として機能させるための記憶制御プログラムであり、

前記記憶制御手段は、前記決定手段が決定した保存先に前記データを記憶させることを特徴とする記憶制御プログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[00001]

本発明は、画像形成装置、記憶制御方法及び記憶制御プログラムに関する。

【背景技術】

[0 0 0 2]

例えば、画像形成装置のように、特定の機能を実現するためのコンピュータシステムが組み込まれた組み込み機器は、PC(Personal Computer)等のオープンシステムに比べてデータを保存するための記憶領域の制限が大きい。このため、記憶領域に保存可能なデータのデータ量に制限が発生し得る。近年では、Webブラウザを搭載する画像形成装置が開発されている。このような画像形成装置でWebページのスナップショットを保存する場合、Webページのデータ量が大きいことと、記憶領域の容量の制限とにより、所望のWebページのデータを保存できない恐れがあった。例えば、Webページにデータ量の大きい画像データが使用されている場合や、複数のユーザがWebページのスナップショットを画像形成装置に保存する場合、特定のユーザが記憶領域を既に大量に使用している場合等に、所望のWebページを保存できない恐れがあった。

[0003]

ところで、データを保存するための外部記憶手段を画像形成装置に接続させることが考えられている。しかし、画像形成装置毎に個々の外部記憶手段を接続させることは、コストが掛かることから、複数の画像形成装置が1台の画像形成装置を外部記憶装置として共有してこの画像形成装置に画像データを保存する技術が開発されている(例えば特許文献1参照)。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0004]

しかし、特許文献1の技術では、全ての画像データを1台の画像形成装置に集約するため、画像データを利用する画像形成装置は、当該画像データの保存先の画像形成装置とネットワークを介した通信を行って当該画像データを取得する必要があり、当該画像データを用いてオンデマンドに印刷を行うことは困難であった。

[0005]

本発明は、上記に鑑みてなされたものであって、記憶領域の容量の制限をユーザに意識させることなくデータを保存可能であり且つ保存したデータへの効率的なアクセスを実現可能な画像形成装置、記憶制御方法及び記憶制御プログラムを提供することを目的とする

【課題を解決するための手段】

[0006]

20

10

30

上述した課題を解決し、目的を達成するために、本発明は、ネットワークを介して外部記憶装置と通信可能であり、画像の形成に関する機能が予め組み込まれた画像形成装置であって、データを記憶可能な第1記憶手段と、ユーザからの操作入力を受け付ける操作入力受付手段と、データを保存する操作入力を前記操作入力受付手段が受け付けた場合、前記データを前記第1記憶手段又は前記外部記憶装置に記憶させる記憶制御手段と、所定の条件に応じて、前記第1記憶手段に記憶されたデータである第1データの保存先を前記外部記憶装置に決定する及び前記外部記憶装置に記憶されたデータである第2データの保存先を前記第1記憶手段に決定することのうち少なくとも一方を行う決定手段とを備え、前記記憶制御手段は、前記決定手段が決定した保存先に前記データを記憶させることを特徴とする。

[0007]

また、本発明は、ネットワークを介して外部記憶装置と通信可能であり、画像の形成に関する機能が予め組み込まれた画像形成装置で実現される記憶制御方法であって、前記画像形成装置は、データを記憶可能な第1記憶手段と、ユーザからの操作入力を受け付ける操作入力受付手段と、記憶制御手段と、決定手段とを備え、前記記憶制御手段が、データを保存する操作入力を前記操作入力受付手段が受け付けた場合、前記データを前記第1記憶手段又は前記外部記憶装置に記憶させる記憶制御ステップと、前記決定手段が、所定の条件に応じて、前記第1記憶手段に記憶されたデータである第1データの保存先を前記外部記憶装置に決定する及び前記外部記憶装置に記憶されたデータである第2データの保存先を前記第1記憶手段に決定することのうち少なくとも一方を行う決定ステップとを含み、前記記憶制御ステップでは、前記決定ステップで決定された保存先に前記データを記憶させることを特徴とする。

[0008]

また、本発明は、記憶制御プログラムであって、ネットワークを介して外部記憶装置と通信可能であり、画像の形成に関する機能が予め組み込まれた画像形成装置の有するコンピュータを、データを記憶可能な第1記憶手段と、ユーザからの操作入力を受け付けた場合、前記データを前記第1記憶手段又は前記外部記憶装置に記憶させる記憶制御手段と、所定の条件に応じて、前記第1記憶手段に記憶されたデータである第1データの保存先を前記外部記憶装置に決定する及び前記外部記憶装置に記憶されたデータである第2データの保存先を前記第1記憶手段に決定することのうち少なくとも一方を行う決定手段として機能させるための記憶制御プログラムであり、前記記憶制御手段は、前記決定手段が決定した保存先に前記データを記憶させることを特徴とする。

【発明の効果】

[0009]

本発明によれば、記憶領域の容量の制限をユーザに意識させることなくデータを保存可能であり且つ保存したデータへの効率的なアクセスを実現可能になる。

【図面の簡単な説明】

[0010]

【図1】図1は、第1の実施の形態に係る画像形成装置を含む画像形成システムの構成を 例示する図である。

【 図 2 】 図 2 は、 画 像 形 成 装 置 1 0 の ハ ー ド ウ ェ ア 構 成 を 例 示 す る 図 で あ る 。

【図3】図3は、画像形成装置10の機能的構成を例示する図である。

【図4】図4は、データ参照テーブル44を例示する図である。

【図 5 】図 5 は、画像形成装置 1 0 の行うW e b ページ保存処理の手順を示すフローチャートである。

【図6】図6は、図5のステップS7で、ステップS5で作成した新たな保存データの保存先を決定して当該保存データを保存する際の処理の詳細な手順を示すフローチャートである。

【図7】図7は、既に保存されている保存データをユーザの操作入力に応じて削除する処

10

20

30

40

20

30

40

50

理の手順を示すフローチャートである。

【図8】図8は、第2の実施の形態に係る画像形成装置10の機能的構成を例示する図である。

【図9】図9は、通信管理情報のデータ構成を例示する図である。

【図10】図10は、図5のステップS7で、ステップS5で作成した新たな保存データの保存先を決定して当該保存データを保存する際の処理の詳細な手順を示すフローチャートである。

【発明を実施するための形態】

[0011]

以下に添付図面を参照して、この発明に係る画像形成装置、記憶制御方法及び記憶制御プログラムの一実施の形態を詳細に説明する。

[0012]

[第1の実施の形態]

図1は、本実施の形態に係る画像形成装置を含む画像形成システムの構成を例示する図である。画像形成システムは、画像形成装置10と、サーバ100と、PC200とを備え、これらがネットワークNTを介して接続される。ネットワークNTは、例えば、LAN(Local Area Network)、イントラネット、イーサネット(登録商標)又はインターネットなどである。サーバ100やPC200は、画像形成装置10のデータを保存するための外部記憶装置として機能する。

[0013]

図 2 は、本実施の形態に係る画像形成装置 1 0 のハードウェア構成を例示する図である。画像形成装置 1 0 は、コントローラ 6 0 と,オペレーションパネル 8 0 と,FCU81と,エンジン部 8 2 とを含む。コントローラ 6 0 は、CPU 6 1 と,システムメモリ 6 2 と,ノースブリッジ(NB) 6 3 と,サウスブリッジ(SB) 6 4 と,ASIC 6 6 と,ローカルメモリ 6 7 と,HDD 6 8 と、ネットワークインターフェースカード(NIC) 6 9 と,SDカード用スロット 7 0 と,USBデバイス 7 1 と,IEEE 1 3 9 4 デバイス 7 2 と,セントロニクス 7 3 と,NVRAM 7 6 とを含む。

[0014]

オペレーションパネル80は、コントローラ60のASIC66に接続されている。また、FCU81およびエンジン部82は、コントローラ60のASIC66にPCIバス83で接続されている。コントローラ60は、ASIC66にローカルメモリ67,HDD68などが接続されると共に、CPU61とASIC66とがCPUチップセットのNB63を介して接続されている。コントローラ60は、NB63を介してCPU61とASIC66とを接続することにより、CPU61のインターフェースが公開されていない場合に対応する。なお、ASIC66とNB63とはAGP(AcceleratedGraphics Port)65を介して接続されている。

[0015]

NB63は、CPU61,システムメモリ62,SB64,ASIC66,NIC69,SDカード用スロット70,USBデバイス71,IEEEE1394デバイス72およびセントロニクス73を接続するためのブリッジである。SB64,NIC69,SDカード用スロット70,USBデバイス71,IEEEE1394デバイス72及びセントロニクス73は、PCIバス74を介してNB63に接続されている。なお、SB64は、PCIバス74とROM(不図示)や周辺デバイス等とを接続するためのブリッジである

[0016]

CPU61は、SB64を介して接続されるROMやHDD68に記憶された各種ソフトウェアを読み出してこれを起動し、画像形成装置10全体を制御すると共に、各種機能を実現させる。また、CPU61は、時刻を計時する計時機能を有する。システムメモリ62は、画像形成装置10の描画用メモリやWebページを示すデータを一時的に記憶するページバッファなどとして用いるメモリである。ローカルメモリ67はコピー用画像バ

20

30

40

50

ッファ、符号バッファとして用いるメモリである。

[0 0 1 7]

ASIC66は、画像処理用のハードウェア要素を有する画像処理用途向けのICである。HDD68は、画像データや、文書データや、各種ソフトウェアや、フォントデータフォームなどを記憶する補助記憶装置である。NIC69は、画像形成装置10をネットワークNTに接続するインターフェース機器である。SDカード用スロット70はSDカードを挿抜可能なものであり、SDカードの挿入または抜き出しに応じた割り込みをCPU61に対して行う。USBデバイス71,IEEE1394デバイス72およびセントロニクス73は、夫々の規格に準じたインターフェースである。NVRAM76は、CPU61が各種ソフトウェアを実行する際の各種データや各種ソフトウェアを記憶する。

[0018]

オペレーションパネル80は、ユーザからの操作入力を受け付けると共に、ユーザに向けた表示を行う。エンジン部82は、画像を形成する画像形成手段として、白黒レーザープリンタ(B&W LP)11と,カラーレーザープリンタ(ColorLP)12と,スキャナ13とを有する。FCU81は、ファクシミリ通信を制御するユニットである。【0019】

図3は、画像形成装置10の機能的構成を例示する図である。画像形成装置10は、OS (Operating System) 20と、サービス提供部30と、アプリケーション部40と、操作表示制御部50とを有する。これらの実体は、ROMやHDD68に記憶された各種ソフトウェアである。CPU61がこれらの各種ソフトウェアを読み出して実行することにより、OS20と、サービス提供部30と、アプリケーション部40と、操作表示制御部50との各機能が各々実現される。

[0 0 2 0]

OS20は、例えば、画像形成装置10の基本的な各種機能の実現を制御するものであり、ネットワーク通信ドライバ21と、ネットワークプロトコル22とを有する。ネットワーク通信ドライバ21は、ネットワークNTを介して行う通信を制御するものであり、ネットワークNTを介して送信するデータをネットワークプロトコル22から受け取ったり、ネットワークNTを介して受信したデータをネットワークプロトコル22に送よりである。ネットワークプロトコル22は、操作表示制御部50からの指示やサービス提供部30から送られたデータをネットワークNTに適合した形式に変換してネットワークNTに適合した形式に変換してオットワークNTを介してネットワーク区で表してボットワーク区で表してボークの通信ドライバ21が指定では、後述するWebプラボ52から、URL(Uniform Resource Locator)が指定されたWebページを示すデータを受信する。

[0021]

サービス提供部30は、プリンタ,コピー,ファクシミリ及びスキャナなどの画像の形成に関する機能を提供するものであり、それぞれ固有の画像形成処理を行うものである。サービス提供部30は、コピー用のソフトウェアであるコピーサービス31と,スキャナ用ソフトウェアであるスキャンサービス32と,ページ記述言語(PDL,PCL)およびポストスクリプト(PS)を有するプリンタ用のソフトウェアであるプリントサービス32と,ファクシミリ用ソフトウェアであるFAXサービス34とを有する。

[0 0 2 2]

操作表示制御部50は、オペレーションパネル80を介したユーザの操作入力や情報の表示を制御するものである。操作表示制御部50は、UI(User Interface)51と、Webブラウザ52とを有する。UI51は、オペレーションパネル80を介したユーザの操作入力を受け付けて、当該操作入力に応じて、Webブラウザ52やデータ管理エージェント43に指示を行ったり、オペレーションパネル80に情報を表示させたりする。Webブラウザ52は、Webページをオペレーションパネル80に表示させるためのソフト

20

30

40

50

ウェアである。具体的には、Webブラウザ52は、オペレーションパネル80を介してURL (Uniform Resource Locator)を指定する操作入力に応じて、当該URLに格納されているWebページの表示がUI51から指示されると、当該Webページを示すデータの受信をOS20に指示して、当該指示に応じてOS20にそのデータが受信されたWebページをオペレーションパネル80に表示させる。尚、OS20に受信されたWebページを示すデータは、例えば、システムメモリ62のページバッファに一時的に記憶され、当該データが用いられてWebページがオペレーションパネル80に表示される。また、Webブラウザ52は、オペレーションパネル80に表示させたWebページの保存を指示する操作入力をオペレーションパネル80を介してUI51が受け付けられた場合、当該Webページを指定して当該Webページの保存をデータ管理エージェント43に指示する。

[0023]

アプリケーション部 40 は、 SDK (Software Development Kit) 41 と、 BrowserAPI (Application Program Interface) 42 と、データ管理エージェント 43 とを有する。 SDK 41 は、ソフトウェアの開発をする際に必要となるライブラリ、各種サンプル、ツール、ドキュメントなどで構成されたソフトウェア開発者向けのキットである。 BrowserAPI 42 は、Web ブラウザ 52 で用いられる命令や関数の集合である。

[0024]

データ管理エージェント43は、データ参照テーブル44を有し、Webページを示すデータの保存先となり得る画像形成装置10内の記憶領域において新たに記憶可能なデータ量を管理し、オペレーションパネル80を介してUI51に受け付けられたユーザの操作入力に従って、Webページを示すデータの保存を制御して、当該データ(保存データという)を画像形成装置10内又は画像形成装置10外である外部記憶装置に記憶させる。外部記憶装置とは、例えば上述したサーバ100やPC200である。このとき、データ管理エージェント43は、所定の条件に応じて、画像形成装置10内に記憶された保存データの保存先を外部記憶装置に移動させたり、画像形成装置10内に記憶された保存データの保存先を外部記憶装置に移動させたりする。

[0025]

具体的には、データ管理エージェント43は、指定されたWebページの保存をWebブラウザ52から指示されると、システムメモリ62のページバッファに記憶されたデータを用いて、当該Webページのスナップショットであるデータ (保存データ)を作成し、当該保存データについてデータ参照テーブル44のレコードを (保存データ)を作成し、当該保存データについてデータのタイミングでWebページのスナップショットとは、特定のタイミングでWebページを は、 データ参照テーブル44を 例示する ののである。 同図においては、データ参照テーブル44は、 保存データを 識別するためのデータ においては、データ参照テーブル44は、 保存データの利用状況として、 保存データが表示に 日の の例えば HDD68か、 画像形成装置10外である外部記憶装置である。 保存データの保存先として、 画像形成装置である場合、 保存場所情報は 例えばその IPアドレスを示す。 また、 保存データが作成された当初は、 保存先情報は、 保存データの保存先として、 画像形成装置 10 内を示す。

[0026]

新たな保存データを作成した際、データ管理エージェント43は、このデータ参照テーブル44を参照して、保存データの保存先となり得る画像形成装置10内の記憶領域において新たに記憶可能なデータ量に応じて、画像形成装置10内に既に記憶されている保存データを外部記憶装置に適宜移動させて、新たな保存データを画像形成装置10内に記憶させる。このとき、画像形成装置10内に既に記憶されている保存データの利用状況に応

じて、保存データの保存先を外部記憶装置に適宜決定して、保存データを外部記憶装置に適宜移動させる。そして、保存データの移動を行った場合には、データ管理エージェント43は、当該保存データの保存先情報をデータ参照テーブル44において更新する。また、データ管理エージェント43は、保存された保存データによって示されるWebページの表示を指示する操作入力がある度に、データ参照テーブル44を参照して、当該保存データを保存先から取得してこれをWebブラウザ52に送り、当該保存データを取得した時刻を、当該保存データを表示に用いた最終参照時刻としてデータ参照テーブル44において更新する。

[0027]

また、データ管理エージェント43は、オペレーションパネル80を介したユーザの操作入力に応じて、保存データの削除がUI51から指示されると、データ参照テーブル44を参照して、当該保存データを保存先から削除すると共に、当該保存データの保存先が画像形成装置10内か外部記憶装置であったか及び外部記憶装置に記憶されている他の保存データがあるか否かに応じて、外部記憶装置に記憶されている他の保存データの保存先となり得る画像形成装置10内の記憶領域においてのある場合、保存データの保存先となり得る画像形成装置10内の記憶領域において記憶可能なデータ量が増えることになる。この場合、データ管理エージェント43は、外部記憶装置に既に記憶されている保存データの利用状況に応じて、当該保存データの保存先を画像形成装置10内に適宜決定して、保存データを画像形成装置10内に適宜移動させた他の保存データの保存先を示す保存場所情報をデータ参照テーブル44において更新する。

[0028]

次に、本実施の形態に係る画像形成装置10の行うWebページ保存処理の手順につい て図 5 を用いて説明する。ユーザが画像形成装置10のオペレーションパネルを操作して 、参照したNWebページのURLを指定する操作入力を行なうと、UI51が当該操作 入力を受け付け(ステップS1)、Webブラウザ52が、当該操作入力で指定されたU RLに格納されているWebページを示すデータの受信をOS20に指示して、当該指示 に応じてOS20にそのデータが受信されたWebページをオペレーションパネル80に 表示させる(ステップS2)。そして、ユーザが画像形成装置10のオペレーションパネ ルを介して当該Webページの保存を指示する操作入力を行なうと、UI51が当該操作 入力を受け付け(ステップS3)、Webブラウザ52が、当該操作入力に応じて、当該 Webページを指定して当該Webページの保存をデータ管理エージェント43に指示す る(ステップS4)。例えば、保存対象のWebページのURLが指定される。データ管 理エージェント43は、指定されたWebページの保存をWebブラウザ52から指示さ れると、システムメモリ62のページバッファに記憶された当該Webページを示すデー タを用いて、当該Webページのスナップショットであるデータ(保存データ)を作成す る(ステップS5)。そして、データ管理エージェント43は、当該保存データについて データ参照テーブル44のレコードを作成する。尚、このレコードにおける保存先情報は 、 保 存 デ ー タ の 保 存 先 と し て 画 像 形 成 装 置 1 0 内 を 示 し 、 最 終 参 照 時 刻 は 、 当 該 保 存 デ ー 夕が作成された時刻を示す。

[0 0 2 9]

そして、データ管理エージェント43は、データ参照テーブル44を参照して、画像形成装置10内の記憶領域において新たに記憶可能なデータ量を判断して(ステップS6)、当該データ量に応じて、画像形成装置10内に既に記憶されている保存データを外部記憶装置に適宜移動させて、新たな保存データを画像形成装置10内に記憶させる(ステップS7)。尚、保存データの移動を行った場合には、データ管理エージェント43は、当該保存データの保存先情報をデータ参照テーブル44において更新する。そして、データ管理エージェント43は、指定されたWebページの保存の完了をWebブラウザ52に通知する(ステップS8)。Webブラウザ52は、当該通知を受けて、指定されたWebページの保存が完了した旨のメッセージをオペレーションパネル80に表示させる(ス

10

20

30

40

テップS9)。

[0030]

ここで、ステップS7で、ステップS5で作成した新たな保存データの保存先を決定し て当該保存データを保存する際の処理の詳細な手順について図6を用いて説明する。ステ ップS20では、データ管理エージェント43は、上述したように、新たに作成した保存 データについてのレコードを作成してこれをデータ参照テーブル44に追加する。そして 、データ管理エージェント43は、データ参照テーブル44を参照して、保存データの保 存 先 と な り 得 る 画 像 形 成 装 置 1 0 内 の 記 憶 領 域 に お い て 新 た に 記 憶 可 能 な デ ー タ 量 が 限 界 に達しているか否かを判断する(ステップS21)。例えば、保存データの保存先となり 得 る 画 像 形 成 装 置 1 0 内 の 記 憶 領 域 に お い て 新 た に 記 憶 可 能 な デ ー タ の 上 限 数 が 予 め 設 定 されており、データ管理エージェント43は、データ参照テーブル44に記憶されている 保 存 場 所 情 報 に よ っ て 保 存 先 が 画 像 形 成 装 置 1 0 内 で あ る こ と が 示 さ れ る 保 存 デ ー タ の 数 が 当 該 上 限 数 に 達 し て い る か 否 か を 判 断 す る こ と に よ り 、 当 該 デ ー タ 量 が 限 界 に 達 し て い るか否かを判断する。一方、ステップS21の判断結果が否定的である場合、データ管理 エージェント 4 3 は、ステップ S 5 で新たに作成した保存データを画像形成装置 1 0 の H D D 6 8 に記憶させる (ステップ S 2 4)。一方、ステップ S 2 1 の判断結果が肯定的で ある場合、データ管理エージェント43は、データ参照テーブル44において最終参照時 刻 が 最 も 古 い 保 存 デ ー タ の 保 存 先 を 外 部 記 憶 装 置 に 決 定 し 、 当 該 保 存 デ ー タ を 外 部 記 憶 装 置に移動させることを決定する。即ち、データ管理エージェント43は、画像形成装置1 0 内に記憶された他の保存データに比べて利用される可能性が低いであろう保存データの 保存先を外部記憶装置に決定する。そして、データ管理エージェント43は、OS20を 介 し て 当 該 保 存 デ ー タ を 外 部 記 憶 装 置 に 送 信 し て 当 該 保 存 デ ー タ を 外 部 記 憶 装 置 に 記 憶 さ せ(ステップS22)、当該保存データの保存先を示す保存場所情報をデータ参照テーブ ル 4 4 において更新する(ステップS23)。例えば、図 4 の例では、データ名「qhi」 の保存データが外部記憶装置に移動され、保存先が外部記憶装置(サーバ100又はPC 200である)のIPアドレスを示すように保存場所情報がデータ参照テーブル44にお いて更新される。その後、ステップS24に進み、上述したように、ステップS5で新た に作成された保存データが画像形成装置10のHDD68に記憶される。

[0031]

ここで、保存データの利用について説明する。UI51は、例えば、このようにして画 像 形 成 装 置 1 0 内 又 は 外 部 記 憶 装 置 に 記 憶 さ れ た 保 存 デ ー タ の デ ー タ 名 の 一 覧 を 示 す 画 面 をオペレーションパネル80に表示させ、当該オペレーションパネル80を介してデータ 名が選択された保存データの表示を指示する操作入力をユーザが行なうと、UI51は、 当 該 操 作 入 力 を 受 け 付 け 、 当 該 W e b ペ ー ジ の 表 示 を W e b ブ ラ ウ ザ 5 2 に 指 示 す る 。 W e b ブラウザ 5 2 は、データ管理エージェント 4 3 を介して、当該保存データの保存先を 判 断 し 、 当 該 保 存 先 か ら 当 該 保 存 デ ー タ を 取 得 す る 。 例 え ば 、 保 存 先 が 画 像 形 成 装 置 1 0 内 で あ る 場 合 、 W e b ブ ラ ウ ザ 5 2 は 、 画 像 形 成 装 置 1 0 の H D D 6 8 か ら 当 該 保 存 デ ー タを読み出すことにより取得して、UI51を介して当該Webページをオペレーション パネル 8 0 に表示させる。また、保存先が外部記憶装置である場合、W e b ブラウザ 5 2 は、 O S 2 0 を介して、ネットワーク N T を介して外部記憶装置から当該保存データを受 信することにより取得して、UI51を介して、当該保存データによって示されるWeb ページをオペレーションパネル 8 0 に表示させる。そして、Webブラウザ 5 2 は、デー 夕管理エージェント43を介して、当該保存データについて、当該保存データが取得され た 時 刻 を 当 該 保 存 デ ー タ が 表 示 に 用 い ら れ た 最 終 参 照 時 刻 と し て デ ー タ 参 照 テ ー ブ ル 4 4 において更新する。尚、外部記憶装置であるサーバ100やPC200は、自身が記憶し た保存データを利用可能であり、例えば、当該保存データによって示されるWebページ を自身に接続された表示部に表示させたり、当該保存データによって示されるWebペー ジ の 印 刷 を 画 像 形 成 装 置 1 0 に 対 し て 指 示 し た り 、 当 該 保 存 デ ー タ を 編 集 し た り す る こ と が可能である。

[0032]

10

20

30

20

30

40

50

(11)

次に、既に保存されている保存データをユーザの操作入力に応じて削除する処理の手順 について図 7 を用いて説明する。例えばUI51が保存データのデータ名の一覧を示す画 面をオペレーションパネル80に表示させ、当該オペレーションパネル80を介してデー 夕名が選択された保存データの削除を指示する操作入力をユーザが行なうと、UI51は 当該操作入力を受け付け(ステップS30)、選択されたデータ名の保存データの削除 をデータ管理エージェント43に指示する。データ管理エージェント43は、当該指示に 応じて、選択されたデータ名に対応する保存データについて、データ参照テーブル44に 記憶された保存場所情報を参照した後、当該保存先情報によって示される保存先から当該 保存データを削除すると共に、当該保存データのレコードをデータ参照テーブル44から 削除する(ステップS31)。次に、データ管理エージェント43は、そのレコードを削 除した保存データについて、参照した保存場所情報によって示される当該保存データの保 存 先 が 画 像 形 成 装 置 1 0 で あ っ た か 外 部 記 憶 装 置 で あ っ た か を 判 断 す る (ス テ ッ プ S 3 2)。 ス テ ッ プ S 3 2 の 判 断 結 果 が 否 定 的 で あ る 場 合 、 デ ー タ 管 理 エ ー ジ ェ ン ト 4 3 は 、 処 理を終了する。ステップS32の判断結果が肯定的である場合、当該保存データの削除に より、 画 像 形 成 装 置 1 0 内 の 記 憶 領 域 に お い て 新 た に 記 憶 可 能 な デ ー タ 量 が 増 え る こ と に なる。このため、画像形成装置10内の記憶領域に、外部記憶装置に記憶されている他の 保存データを移動可能になる。従って、データ管理エージェント43は、画像形成装置1 0 内に移動する保存データがあるか否かを判断すべく、データ参照テーブル44を参照し て、 保 存 場 所 情 報 に よ っ て 示 さ れ る 保 存 先 が 外 部 記 憶 装 置 で あ る 保 存 デ ー タ が あ る か 否 か を 判 断 す る (ス テ ッ プ S 3 3) 。 ス テ ッ プ S 3 3 の 判 断 結 果 が 否 定 的 で あ る 場 合 、 デ ー タ 管理エージェント 4 3 は、処理を終了し、ステップ S 3 3 の判断結果が肯定的である場合 . . デ ー 夕 参 照 テ ー ブ ル 4 4 を 参 照 し て 、 参 照 し た 保 存 場 所 情 報 に よ っ て 示 さ れ る 保 存 デ ー 夕 の 保 存 先 が 外 部 記 憶 装 置 で あ る 保 存 デ ー タ の う ち 、 最 終 参 照 時 刻 が 最 も 新 し い 保 存 デ ー タの保存先を画像形成装置10内に決定し、当該保存データを画像形成装置10内に移動 することを決定する。即ち、データ管理エージェント43は、外部記憶装置内に記憶され た 他 の 保 存 デ ー タ に 比 べ て 利 用 さ れ る 可 能 性 が 高 い で あ ろ う 保 存 デ ー タ の 保 存 先 を 外 部 記 憶装置に決定する。そして、データ管理エージェント43は、OS20を介して当該保存 データを外部記憶装置から受信してこれを画像形成装置10のHDD68に記憶させる(ステップS34)。そして、データ管理エージェント43は、当該保存データの保存先を 示す保存場所情報をデータ参照テーブル44において更新する(ステップS35)。例え ば、図4の例では、データ名「abc」の保存データが削除された場合、データ名「zzz」の 保 存 デ ー タ が 外 部 記 憶 装 置 か ら 画 像 形 成 装 置 1 0 内 に 移 動 さ れ 、 保 存 先 が 画 像 形 成 装 置 1 0 内を示すように保存場所情報がデータ参照テーブル44において更新される。

[0033]

以上のように、画像形成装置10は、Webページを示すデータ(保存データ)を画像形成装置10の内部と外部とに分散して保存する。このとき、画像形成装置10は、保存する。このとき、画像形成装置10は保存する。このとき、画像形成装置10内に保存することで、ユーザに利用される可能性が高いであろう保存データへの効率的なアクセスを実現することができる。画像形成装置10内に保存することができる。画像形成装置10内に保存である外部記憶装置に保存であるからでよりであるからであるからであるができ、必要に応じて利用することが可能の記憶であるがに記憶である。また、画像形成装置10の記憶領域にあるう保存データとして、最終とでいる。また、一タを画像形成装置10外である外部記憶装置に適宜移動させることに対が画像形成装置10の記憶領域の容量の制限を意識することなく保存データを保存することができる。

[0034]

また、画像形成装置10は、Webページの保存に際し、Webページを一時的に記憶したページバッファを用いて、保存データを作成することで、保存データのデータ量を小

さくすることができる。このため、画像形成装置10内に保存可能な保存データの最大量を増やすことができる。

[0035]

[第2の実施の形態]

次に、画像形成装置、記憶制御方法及び記憶制御プログラムの第2の実施の形態について説明する。なお、上述の第1の実施の形態と共通する部分については、同一の符号を使用して説明したり、説明を省略したりする。

[0036]

本実施の形態においては、サーバ100やPC200などの外部記憶装置がネットワークNTを介して画像形成システムに複数接続されている場合、画像形成装置10は、保存データを外部記憶装置に記憶させる際、複数の外部記憶装置の中から、保存データを記憶させるのに最適な外部記憶装置を選択する。

[0037]

図8は、本実施の形態に係る画像形成装置10の機能的構成を例示する図である。本実施の形態においては、データ管理エージェント43は、データ参照テーブル44に加え、ネットワーク管理テーブル45を有する。ネットワーク管理テーブル45は、画像形成システムにネットワークNTを介して接続されるサーバ100やPC200などの外部記憶装置のそれぞれについてネットワークNTを介した通信における到達可能性に関する通信管理情報を記憶する。図9は、通信管理情報のデータ構成を例示する図である。ここでは、画像形成システムに4つの外部記憶装置が接続されているものとし、これらを各々区別するために外部記憶装置A,B,C,DのIPアドレスは、例えばHDD68に予め記憶されているものとする。

[0038]

通信管理情報は、ネットワークReachableか否か(Y/N)と、ネットワーク Reachableである時のレスポンス時間(time)と、ネットワークReach ableであった割合(稼働率)とを外部記憶装置A,B,C,D毎に示す。ネットワー ク R e a c h a b l e か否かについては、データ管理エージェント 4 3 は、ネットワーク プロトコル22及びネットワーク通信ドライバ21を介して外部記憶装置A,B,C,D のそれぞれに対してpingを定期的に送信して、それに対する応答があったか否かを検 出することにより、通信が可能か否か(到達可能か否か)を検出して、応答があった場合 、ネットワークReachableである(Y)とし、応答がなかった場合、ネットワー クReachableでない(N)として、検出の度に、通信管理情報に記憶させる。ネ ットワークReachableである時のレスポンス時間は、ここでは、pingを送信 してから応答が返ってくるまでの時間の平均である。データ管理エージェント43は、ネ ットワークプロトコル 2 2 及びネットワーク通信ドライバ 2 1 を介して、 p i n g に対す る応答があった度に、当該レスポンス時間を計算して、その値を通信管理情報に記憶させ る。稼働率については、データ管理エージェント43は、pingを送信する度に、pi ngを送信した回数に対してpingに対する応答があった回数を計算して、これを稼働 率として通信管理情報に記憶させる。

[0039]

データ管理エージェント43は、所定の条件に応じて、保存先を外部記憶装置に決定した保存データを外部記憶装置に移動させたり、画像形成装置10内に記憶された保存データの保存先を外部記憶装置に適宜決定して、保存先を外部記憶装置に決定した保存データを外部記憶装置に移動させたりする。このとき、データ管理エージェント43は、画像形成装置10内に記憶された保存データの保存先を外部記憶装置に決定した場合且つ画像形成ステムに接続されている外部記憶装置が複数ある場合、ネットワーク管理テーブル45を参照して、ネットワークNTを介した通信における到達可能性の一番高い外部記憶装置を、保存データを記憶させるのに最適な外部記憶装置として選択し、保存先を外部記憶装置に決定した保存データを、選択した外部記憶装置に移動させる。

[0040]

10

20

30

20

30

40

50

次に、本実施の形態に係る画像形成装置10の行うWebページ保存処理の手順につい て説明する。この手順自体は図5と同様であるためその詳細な説明を省略する。ここでは 、 ス テ ッ プ S 7 で 、 ス テ ッ プ S 5 で 作 成 し た 新 た な 保 存 デ ー タ の 保 存 先 を 決 定 し て 当 該 保 存データを保存する際の処理の詳細な手順について図10を用いて説明する。ステップS 2 0 ~ S 2 1 は上述の第 1 の実施の形態と同様である。ステップ S 2 1 A では、データ管 理 エ ー ジェン ト 4 3 は 、 ネ ッ ト ワ ー ク 管 理 テ ー ブ ル 4 5 を 参 照 し て 、 保 存 デ ー タ を 記 憶 さ せるのに最適な外部記憶装置を選択する。具体的には、データ管理エージェント43は、 ネットワーク管理テーブル45に記憶されている通信管理情報によって示される稼働率が 一番高い外部記憶装置を最適な外部記憶装置として選択する。このとき、稼働率が同一の 外 部 記 憶 装 置 が 複 数 あ る 場 合 に は 、 デ ー タ 管 理 エ ー ジ ェ ン ト 4 3 は 、 通 信 管 理 情 報 に よ っ て 示 さ れ る レ ス ポ ン ス 時 間 が 一 番 短 い 外 部 記 憶 装 置 を 最 適 な 外 部 記 憶 装 置 と し て 選 択 す る 。例えば、図9の例では、外部記憶装置Dが最適な外部記憶装置として選択される。その 後 、 ス テ ッ プ S 2 2 で は 、 上 述 の 第 1 の 実 施 の 形 態 と 同 様 に し て 、 デ ー タ 管 理 エ ー ジ ェ ン ト43は、データ参照テーブル44において最終参照時刻が最も古い保存データの保存先 を外部記憶装置に決定し、当該保存データを外部記憶装置に移動させることを決定する。 そして、データ管理エージェント 4 3 は、 0 S 2 0 を介して当該保存データを、ステップ S21Aで選択した外部記憶装置に送信して当該保存データを外部記憶装置に記憶させる 。 ステップS23~S24は上述の第1の実施の形態と同様である。

[0041]

以上のような構成によれば、画像形成装置10は、保存データを画像形成装置10画像形成装置10外である外部記憶装置に保存する際、ネットワークNTを介した通信における到達可能性の一番高い外部記憶装置に保存させることで、画像形成装置10の外部に保存された保存データの利便性を高めることができる。

[0042]

[変形例]

なお、本発明は前記実施形態そのままに限定されるものではなく、実施段階ではその要旨を逸脱しない範囲で構成要素を変形して具体化できる。また、前記実施形態に開示されている複数の構成要素の適宜な組み合わせにより、種々の発明を形成できる。例えば、実施形態に示される全構成要素から幾つかの構成要素を削除してもよい。さらに、異なる実施形態にわたる構成要素を適宜組み合わせてもよい。また、以下に例示するような種々の変形が可能である。

[0043]

上述した実施の形態において、画像形成装置10で実行される各種プログラムを、インターネット等のネットワークに接続されたコンピュータ上に格納し、ネットワーク経由でダウンロードさせることにより提供するように構成しても良い。また当該各種プログラムを、インストール可能な形式又は実行可能な形式のファイルでCD-ROM、フレキシブルディスク(FD)、CD-R、DVD(Digital Versatile Disk)等のコンピュータで読み取り可能な記録媒体に記録して提供するように構成しても良い。

[0044]

上述した各実施の形態において、画像形成装置10は、コピー機能、プリント機能、スキャン機能及びファクシミリ機能を有する複合機に適用した例を挙げて説明したが、これに限らず、例えば、これらの機能のうち少なくとも1つ以上の機能を有するものであっても良い。

[0045]

上述した各実施の形態において、データ管理エージェント43は、保存データの利用状況として、最終参照時刻を取り扱い、これをデータ参照テーブル44において記憶させるようにしたが、これに限らず、保存データが表示に用いられた回数(参照回数という)を取り扱い、これをデータ参照テーブル44において記憶させるようにしても良い。そして、図6のステップS22では、データ管理エージェント43は、参照回数が最も少ない保存データを外部記憶装置に移動させることを決定するようにしても良い。また、図7のス

テップS34では、データ管理エージェント43は、参照回数が最も多い保存データを画像形成装置10内に移動させることを決定するようにしても良い。

[0046]

上述した各実施の形態において、新たに作成した保存データの最初の保存先は画像形成 装置10内であるとしたが、これに限らず、画像形成装置10は、新たに作成した保存データの最初の保存先を、所定の条件に応じて、画像形成装置10内又は外部記憶装置に決 定するようにしても良い。

[0047]

上述した各実施の形態において、データとして画像形成装置 1 0 又は外部記憶装置に保存する対象は、Webページであるとしたが、これに限らない。

[0048]

上述した第2の実施の形態において、データ管理エージェント43は、ネットワーク管理テーブル45をデータ参照テーブル44と別に有するようにしたが、これに限らず、データ参照テーブル44及びネットワーク管理テーブル45を一体的に構成するようにしても良い。

【符号の説明】

[0049]

- 10 画像形成装置
- 2 0 O S
- 2 1 ネットワーク通信ドライバ
- 22 ネットワークプロトコル
- 3 0 サービス提供部
- 31 コピーサービス
- 32 スキャンサービス
- 33 プリントサービス
- 3 4 F A X サ ー ビ ス
- 40 アプリケーション部
- 43 データ管理エージェント
- 4 4 データ参照テーブル
- 5 0 操作表示制御部
- 5 1 U I
- 5 2 Webブラウザ
- 62 システムメモリ
- 6 8 H D D
- 80 オペレーションパネル
- 100 サーバ
- 2 0 0 P C
- NT ネットワーク

【先行技術文献】

【特許文献】

[0050]

【特許文献 1 】特開 2 0 0 2 - 1 3 5 4 9 2 号公報

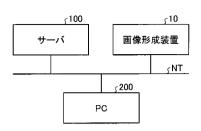
10

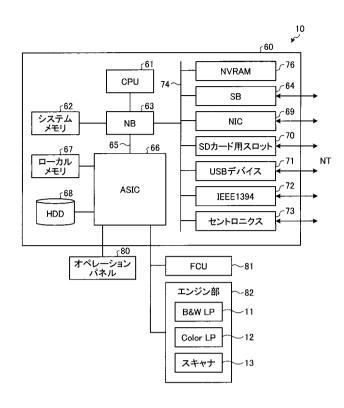
20

30

【図1】

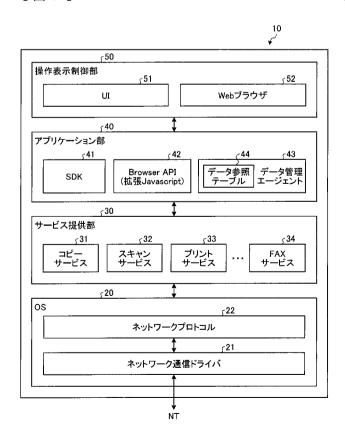






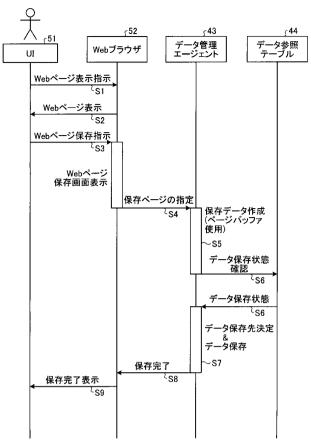
【図3】

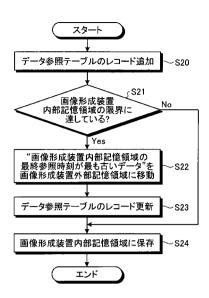
【図4】



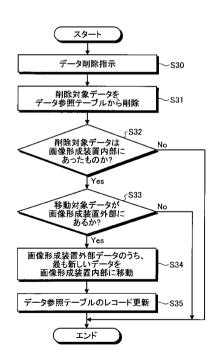
		¥ ²
データ名	保存場所情報	最終参照時刻
abc	内部	2010/03/01 13:34
def	内部	2010/03/01 14:11
ghi	内部	2010/02/26 13:34
zzz	外部 192.168.1.3	2010/02/20 13:34

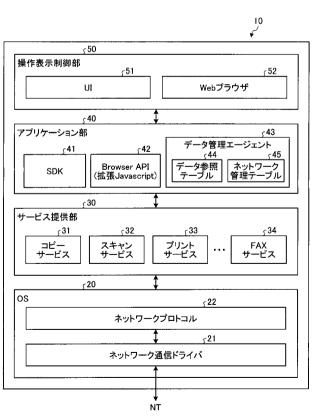
[図5]





【図7】

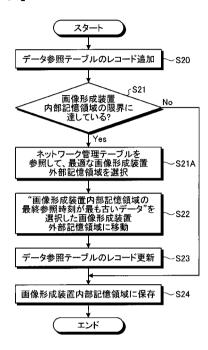




【図9】

	外部記憶装置A	外部記憶装置B	外部記憶装置C	外部記憶装置D
Reachable	Y	N	Y	Υ
time	0.5ms	1.0ms	100ms	1.2ms
稼働率	90%	78%	99%	100%

【図10】



フロントページの続き

(72)発明者 長江 秀人

東京都中央区勝どき3丁目12番1号フォアフロントタワーI リコーITソリューションズ株式 会社内

Fターム(参考) 5B065 CA11 CC03 ZA01